

## 『本朝文粹』卷第十三の研究・続

——知識文一篇・願文二篇の注釈——

磯部 祥子  
小林 真由美  
山田 尚子

『本朝文粹』（十四卷）は、平安期の学者・藤原明衡が、康平年間（一〇五六～一〇六五）頃に編纂した漢詩文集である。弘仁年間（八一〇～八三三）から長元三年（一〇三〇）までの詩文四三三首が、文体ごとに収録されている。名文を集めて後世の手本とすることが、編纂目的であつたと考えられている。

卷第十三は、社寺の法会に関わる文章の巻で、祭文・呪願文・表白文・発願文・知識文・廻文・願文が収められている。仏事関係の文章であるが、出家後の慶滋保胤による一首をのぞいて、すべて僧侶ではなく文人によって作成されている。

平安前期は、比叡山において勸学会が開催されるなど、仏門と文人との交流が盛んであつた。卷第十三の文章は、『文選』『白氏文集』などを出典とする語句と『法華経』などからの経典語が散りばめられた駢儷文で、文芸と仏教が日本的に融合しているさまをうかがうことができる。

東京国立博物館梅沢記念館旧蔵本、天野山金剛寺所蔵本、猿投神社本（⑰・⑱・⑲）など、卷第十三のみの写本が多く残存している。社寺において、願文類の文章の実用的な手本として、卷第十三のみの書写が繰り返されていたことが想像される。

本稿では卷第十三の中から、慶滋保胤を作者とする知識文一篇(398)と、慶滋保胤・大江匡衡をそれぞれ作者とする願文二篇(400・405)について、身延山久遠寺蔵本『本朝文粹』を底本として諸本と対校し、翻刻・校訂本文・訓読文・現代語訳・語釈を作成した。慶滋保胤は勸学会の中心的人物の一人であり、大江匡衡は当代随一の鴻儒とされた人物である。

身延山本『本朝文粹』は卷第一を欠く十三卷の卷子本で、文永年間(一二六四～一二七五)書写の清原教隆加点本(散逸)を親本とし、清原教隆加点本を文永六～八年(一二六九～一二七二)に書写、その写本を建治二年(一二七六)年に書写したものである。清原教隆は明経博士清原家の分家仲隆の第三子で、鎌倉幕府第五代将軍・藤原頼嗣と第六代将軍宗尊親王の侍講となり、金沢文庫創設者の北條実時も教隆に師事した。身延山本は清原教隆加点本系統の最古の善本で、流布本すべての祖本であることが認められている(阿部隆一「本朝文粹傳本考―身延本を中心として―」、『身延山久遠寺蔵重要文化財本朝文粹』)。

本編は、二〇二〇・二〇二一年度成城大学特別研究助成による共同研究「本朝文粹卷第十三の諸本と注釈の研究」の成果公表である。なお、執筆者三名は既に、二〇一六・二〇一

七年度成城大学特別研究助成による共同研究「身延山本『本朝文粹』卷第十三の研究」の成果として、「身延山本『本朝文粹』卷第十三の研究―表白文一篇・願文二篇の注釈―」(『成城国文学』第三十五号、二〇一九年三月)を公表している。執筆の担当は以下の通りである。

- 一、慶保胤 勸学会所欲建立堂舎状(398)(山田尚子)
- 二、慶保胤 賽普丞相願文(400)(小林真由美)
- 三、江匡衡 為盲僧真救供養率都婆願文(405)(磯部祥子)

## 凡例

### 【身延山本翻刻】

- ・身延山久遠寺蔵重要文化財本朝文粹(一九八〇年、汲古書院)の影印を使用した。
- ・漢字は原則として通行の字体にあらためた。
- ・本文の異文や書き入れは【 】で示した。
- ・ヲト点・四声点・句点・音訓合符・傍訓・異訓等は翻刻しない。
- ・虫損などで欠けている文字は□で示した。

・行頭に、身延山本の各作品における行数をしめした。

代写)

【校異】

・校異に用いた諸本は左に挙げた通りで( )内の略称を用いた。猿投神社本の数字は『豊田市史研究特別号 猿投神社の典籍』(二〇一八年、新修豊田市史編さん専門委員会)の各作品の個別解説の番号である。

・校異に使用した諸本は作品ごとに【校異】の初めに示した。

・行頭の数字は【身延山本翻刻】の行数である。

・判読できない文字や虫損などで欠けている文字は□で示した。

(梅) 東京国立博物館梅沢記念館旧蔵本(正安元年(一二九九)写)

(猿17) 猿投神社所蔵本17(鎌倉時代写)

(猿18) 猿投神社所蔵本18(鎌倉時代写)

(猿19) 猿投神社所蔵本19(鎌倉時代写)

(猿20) 猿投神社蔵本20『摩訶止観釈義』紙背『本朝文粹』(室町時代写)

(天) 天理図書館所蔵本(猿投神社本18)の傍巻、鎌倉時

(剛) 天野山金剛寺所蔵本(鎌倉時代写)

(内) 内閣文庫本(林羅山旧蔵、近世初期写)

(内イ) 内閣文庫異本

(古) 寛永六年(一六二九)刊古活字版

(板) 正保五年(一六四八)跋板本

(校) 田中參校訂『本朝文粹』本

(永) 田中參校訂本所引永享(一四二九)一四四一)本

(柿) 柿村重松『本朝文粹註釈』

(陽) 土井洋一・中尾真樹『本朝文粹の研究』校本編所

引陽明文庫所蔵本(江戸時代写)

(河) 同所引長谷寺能満院所蔵大河内本(鎌倉時代写)

【校訂本文】

・身延山本を底本として作成した。

・漢字は、原則として通行の字体にあらためた。

・句読点は執筆者が附した。

【訓読】

・身延山本の訓点にもとづいて訓読した。ただし身延山本の

訓点を改めた箇所もある。

【語釈】

・【校訂本文】記載の語句を掲出語句とした。

(小林真由美)

一、勸学会所欲建立堂舎状 (398)

- 【身延本翻刻】(傍線は異同が存する箇所)
- 1 勸学会所
  - 2 欲被故人党結同心合力建立堂舎状
  - 3 堂一字一間四面可有礼堂
  - 4 廊二字各七間僧俗房
  - 5 屋一字七間炊爨所
  - 6 右起会以降十六箇年緇素婦心内外勤
  - 7 学善哉此会未曾有之但有会名無会
  - 8 処每至期日借求諸寺若有謗法之倫
  - 9 是惜若有触穢之事可避者其奈有
  - 10 期之会何豈可不歎乎假使一度延之闕
  - 11 之人之心自怠我会空糜焉不能無寺

- 12 去年前甲州司馬刑部郎中施入地一
  - 13 処彼何人乎与善如是我等何不造一
  - 14 堂於其中乎嗚呼不聞蚊声成雷不
  - 15 見狐腋作裘莫辞官無俸禄莫遵家
  - 16 太貧窶唯是力之所任志之所欲雖一
  - 17 錢一粒雖寸鉄尺木所不亦嫌也古今有
  - 18 造高堂大館者寧非旅宿乎有堆【雄イ本】兼【倉イ本】
  - 19 美玉者又是浮雲也我等適起此堂永
  - 20 修此会世々生々見阿弥陀仏在々処々
  - 21 聽法華經是大因縁也是大善根也若
  - 22 有故人当結之外同心合力之徒可以隨
  - 23 喜可以頌歎今記事由所唱如件請各勤
  - 24 之勿以忽諸【緒】。
  - 25 天延三年九月十日 勸誘源高階
- 【翻刻注】
- 5 「所」字の右上に朱の合点のごときものあり。
  - 18 「堆」字の左傍に「雄イ本」の注記あり。
  - 18 「兼」字の左傍に「倉イ本」「黄イ本」の注記あり。

24 「諸」字の下に「緒」字を注記して合点を付す。

【校異】

猿投神社⑰本（猿⑰）、同⑱本（猿⑱）、同⑳本（猿㉑）、天野山金剛寺本（剛）、内閣文庫本（内）、寛永六年刊古活字版（古）、正保五年跋板本（板）、田中参校訂本（校）、田中参校訂本所引永享本（永）、柿村重松『本朝文粹註釈』（柿）、『本朝文粹の研究 校本篇』所引大河内本（河）

- 1 「勸学会所」の前行―（猿⑱）「勸学会所欲被建立堂舎状（隔格）慶保胤」
- 1 「勸学会所」の下方―（猿⑰）「慶保胤」
- 1 「勸学会所」より次行にかけて―（剛）「勸学会所欲被建立堂舎状勸学会所欲被故人党結同心合力建立堂舎状（隔格）慶保胤」
- 1 勸―（古・板・校）「観」
- 2 党―（猿⑰・猿⑱）「当」
- 2 「欲被故人党結同心合力建立堂舎状」の次行―（古・板・校）「（低格）慶保胤」
- 4 七―（剛）「一」

- 5 屋二字（七間炊爨所）―（猿⑱）ナシ
- 6 六―（猿⑰・猿⑱・剛・永・柿）「二」
- 11 之―（猿⑰・猿⑱・剛・古・板・校・柿・河）ナシ
- 11 焉―（河）ナシ
- 12 郎中―（剛・永・柿）「良秀」、（猿⑱）「良中」
- 14 鳴―（猿⑰）「嗟」
- 15 導―（校・柿）「道」、（猿⑰）□
- 16 太―（猿⑰）「又」
- 17 古今―（剛）ナシ
- 18 造―（剛）「造古今」（「造」字の下に挿入符を付して「古今」を挿入）
- 18 堆―（内）「雄イ本」の注記あり
- 18 兼―（古・板・校・柿）「黄」、（剛）「黄」の注記あり、（内）「黄本」「倉本」の注記あり
- 19 適―（猿⑱）「遍」、（剛）「遍」に「適」を注記し合点を付す
- 20 阿―（猿⑰・猿⑱・猿⑳・剛・河）ナシ
- 21 華―（猿⑰・猿⑱・剛）「花」
- 22 当―（古・板・校・柿）「党」
- 23 請―（猿⑱）「諸」

- 23 各一(猿<sup>18</sup>) ミセケチして「君」に訂す  
 24 諸一(猿<sup>18</sup>・内)「緒」の注記あり  
 25 三一(柿)「二」  
 25 十一(猿<sup>17</sup>)「十五」  
 25 源一(猿<sup>18</sup>) ナシ

## 【校訂本文】

勸学会所

欲被故人党結同心合力建立堂舍状

慶保胤

堂一字一間四、面可有礼堂

廊二字各七間、僧俗房

屋一字七間、炊爨所

右、起会以降十一箇年、緇素帰心、内外勸学。善哉此会、未曾有之。但有会名無会処、每至期日、借求諸寺。若有謗法之倫是惜、若有触穢之事可避者、其奈有期之会何。豈可不歎乎。仮使一度延之闕之、人心自怠、我会空廢焉。不能無寺。去年前甲州司馬刑部良秀、施入地一処。彼何人乎、与善如是。我等何不造一堂於其中乎。嗚呼、不聞蚊声成雷、不見狐腋作裘。莫辞官無俸祿、莫溥家太貧窶。唯是力之所任、志之所欲、雖一錢一粒、雖寸鉄尺木、所不亦嫌也。

古今有造高堂大館者、寧非旅宿乎。有堆兼金美玉者、又是浮雲也。我等適起此堂、永修此会。世々生々、見弥陀仏、在々処々、聽法華經。是大因縁也、是大善根也。若有故人党結之外、同心合力之徒、可以随喜、可以頌歎。今記事由、所唱如件。請各勤之、勿以忽諸。

天延二年九月十日

勸誘源高階

## 【訓読】

勸学会所

故人党結同心合力して堂舎を建立せられんと欲ふ状

慶保胤

堂一字一間四面、礼堂有るべし

廊二字各七間、僧俗の房

屋一字七間、炊爨所

右、会を起こしてより以降十一箇年、緇素心を帰し、内外学を勧む。善きかな此の会、曾も有らず。但だ会の名有りて会の処無し、期日に至る毎に、諸寺に借り求む。若し謗法の倫有りて是れを惜しみ、若し触穢の事有りて避くるべくんば、其れ期有る会を奈何せん。豈に歎かざるべけんや。仮使一度之れを延べ之れを闕かば、人の心自ら怠り、我が会空

しく廢すたれなん。寺無なきこと能あたはじ。

去いむし年さき前の甲州司馬判部良秀、地一処を施入す。彼れ何人や、善よく与くみずすること是かくの如ごとくなる。我等何ぞ一堂を其の中に造らざらん。嗚呼、聞きかずや蚊の聲の雷を成なすを、見みずや狐の腋わきの裘わを作なすを。官に俸禄無なしと辞なすること莫なかれ、家は太はだ貧ひ窶わなりと善いふこと莫なかれ。唯ただ是れ力の任たふる所、志はの欲ほする所、一錢一粒と雖も、寸鉄尺木と雖も、亦た嫌いざる所なり。

古今に高堂大館を造る者有あり、寧なろ旅宿に非ずや。兼金美玉を堆うたうする者有あり、又また是れ浮雲なり。我等適あたま此の堂を起たてて、永とこく此の会を修しせんとす。世々生々に弥陀仏を見みたてまつり、在々処々に法華經を聴きかん。是れ大因縁なり、是れ大善根なり。若しし故人党結の外、同心合力の徒と有あらば、以もて随喜すべし、以もて頌歎すべし。今事の由よしを記きして、唱となふる所件ごとくの如ごとし。請こふ答かおの之これを勤こめて、以もて忽たち諸しよすること勿なかれ。

天延二年九月十日

勸誘源高階

### 【解説】

本作品は、勸学会を開催する堂舎の建設を廻り、そのため

の喜捨を要請するための知識文である。知識文は、仏像の制作や堂塔の建立のために、知り合いの人びとに金品の喜捨を勧める文章をいう。『本朝文粹』に収載される知識文は本品のみであるが、『朝野群載』に一篇が収載される（新日本古典文学大系『本朝文粹』（岩波書店、一九九二年）文体解説、後藤昭雄執筆）。勸学会が創始されたのは康保元年（九六四）で、毎年三月と九月の十五日を例日とし、大学寮紀伝道の学生と比叡山の僧侶それぞれ二十人が結縁して一堂に会し、『法華經』講釈、念仏、釈教詩の詠作が行われた（『三宝絵詞』僧宝卷「比叡坂本勸学会」、「勸学会記（康保元年記、以下同）」等参照）。

勸学会は、比叡山西麓の西坂本（現在の京都市左京区一乗寺曼殊院付近）にあった親林寺や、その近くの月林寺のほか、東山の禅林寺でも行われたが、当初より長らく特定の会場を持つていなかった。本作品は、勸学会発足から十一年目の天延二年（九七二）、その出身者や現在の結衆のほか、活動に賛同する有志に向けて作られたもの。勸学会専用の堂舎建立のために前甲斐掾判部良秀が土地を施入してくれたことを述べ、これを機会に堂舎を建立しようとするその企図を説明し、建立資金に対する援助を呼びかけている。

作者の慶滋保胤（九四三―一〇〇三）は、陰陽家賀茂忠行の男。陰陽道の家に生まれたが、紀伝道（大学寮における学科の一。中国史および中国文学を学ぶ）に進み、菅原文時に師事した（以下、保胤の経歴については、小原仁『慶滋保胤』〔吉川弘文館、二〇一六年〕によるところが大きい）。当初は出自である賀茂氏を名乗ったが、貞元元年（九七七）頃には改姓したとされる。従来、天元五年（九八三）に執筆された『池亭記』の「予行年漸垂五旬、適有少宅（予れ行年漸く五旬に垂むとして、適たま少宅を有てり）」の「五旬」を五十歳と解し、保胤の生年は承平三年（九三三）と考えられてきたが、「五旬」が四十一歳から五十歳までを指して用いられる語であるとの指摘を契機に保胤伝が再考された（佐藤道生「慶滋保胤伝の再検討」『句題詩論考』勉誠出版、二〇一六年。初出は二〇一三年）。本注釈においても、保胤の生年を天慶六年（九四三）とする。

保胤が大学寮に入学したのは天曆九年（九五五）、十三歳のときであったと推測される。当時の紀伝道においては、学生から寮試（三史の試験）を経て擬文章生となった後、省試（作詩の試験）を経て文章生となり、さらに推挙によって文章得業生となって最終的な国家試験である対策に臨むという

のが正規の進路であったが、その進路を進むことができるのは代々儒官を輩出する儒家（当時は大江氏、菅原氏）の出身者のみであった。累代の儒家ではない、「起家」と呼ばれる家を出自とする者に用意されていたのは、文章生となった後に諸国の掾に任じ、秩満の後、方略宣旨を奉じて対策へと進む径路である。賀茂氏を出自とする保胤もまたこの径路を進み、近江掾を経て対策及第を果たした（『統本朝往生伝』）。近江掾となったのは貞元元年（九七七）かあるいはその前年の天延三年と推測されており、文章生であったのはそれ以前のことであったと考えられる。対策及第の後、保胤は内記（律令制における官職の一。中務省に属し、詔勅や位記などの起草や御所の記録を掌った）に任じられた。天元五年（九八三）に執筆された『池亭記』には、六位内記であることを記している。その後、従五位下大内記に任じたが、花山朝の寛和二年（九八六）四月二十二日に出家した。

本作品は、源某（字を高階という）によって発せられたものだが、慶滋保胤を作者とし、保胤が勸学会の活動に深く関わっていたことを示す資料としてしばしば言及されるものである。保胤は、勸学会が創始された当初から参画していた。そのことは、勸学会が創始された康保元年の九月十五日の



「勸学会記」にその名が見えることで明確となった(後藤昭雄『「勸学会記」について』『平安朝漢文文献の研究』吉川弘文館、一九九三年。初出は一九八六年。「勸学会記」には「于時康保第一年十一月十五日」の記述があるが、この「十一」が、「九」である可能性を小松茂美氏が指摘しており、後藤氏もそれに従っている)。本作品が書かれた天延二年(九七二)は、保胤が近江掾となる前年あるいは前々年にあたるものと推測され、当時、恐らくは文章生ではなかったかと推定される。

本作品に関連するものとして「勸学会所牒」日州刺史館下」牒(『本朝文粹』卷十二・381、以下「牒日州刺史館下」)、「勸学会所」牒(同・382、以下「牒勸学会所」)の二篇がある。前者は、当該知識文と同様に慶滋保胤を作者とし、当時日向守であった橘倚平に向けて喜捨を呼びかける内容を持つ(本作品については、後藤昭雄『本朝文粹抄』二第四章「勸学会所の日州刺史館下に送る牒」(勉誠出版、二〇〇九年)に詳しい考証がある)。勸学会の出身者および現在の結衆の署名を付し、国衙宛てに送られた「牒」の形式で作られている。後者は、前者に対する倚平の返答。自分は国守の地位にいて、微禄といえども給与を得ており、勸学会の結集ではない刑部良秀が土地を寄進してくれたのだから、自分もまた寄付して

堂舎建立に貢献したい旨を記す。当該知識文のみならず、同趣旨の「勸学会所贈」日州刺史橘倚平牒も慶滋保胤の作成にかかるところからは、勸学会運営の根幹的な役割に保胤が深く関わっていたことが推定される。また、二篇の牒のうち、前者には「天延二年八月十日」の、後者には「天延三年五月十一日」の年紀があり、前者は当該知識文とほぼ同時期、すなわち天延二年に発せられたものと推測される。従って、当該知識文の年紀について、底本は「天延三年九月十日」に作るが、「天延三年」は「天延二年」の誤りと見て校訂を施す(なお、その他の校訂について、あるいは上記の二篇の牒との関連について、詳細は後掲の【語釈】を参照されたい)。

#### 【現代語訳】

結衆および出身者が志を同じく協力して堂舎を建立したいとお願ひすること

堂一字二間四面、礼堂が必要

廊二字各七間、僧俗の房

屋一字七間、炊爨所

右に記した件について、勸学会を發起してから十一年、僧侶と学生はこの活動に打ち込み、儒仏を含む学問を推進して

きた。なんと素晴らしいことか、この会は。(こうした会  
は)かつては存在しなかった。しかしながらこの会には名称  
はあるが開催場所が無く、開催の期日がやって来るたび、い  
くつかの寺に貸してもらってきた。もし仏法をそしめる人がい  
て貸し惜しりする(会場が借りられない)場合、あるいは触  
穢のことがあってそれを避けなければならない場合には、期  
日ある会合をどうやって開催すればいいのだろうか。(場所  
を持たないことを)どうして歎かずにおられよう。仮に一度  
でも会合を延期したり中止したりすることがあれば、参画す  
る人の心は自然と怠惰となり、我が会自体が実のないもの  
となって廃れてしまうことだろう。(会場となる)寺院を持た  
ないわけにはいかないのだ。

昨年、前の甲斐掾刑部良秀が、土地を一箇所寄進してくれ  
た。このように勸学会のために貢献してくれるとは、彼は何  
という人物であろうか。私たちは何としても堂舎をその土地  
に作らなければならぬと思う。ああ、聞いたことはないか、  
蚊が群がり飛んでその声が雷となるのを。見たことはないか、  
狐のわきの下の毛を集めて裘を作るのを。官吏としての俸禄  
が無いからと寄進を辞退すること無かれ、家の暮らし向きが  
貧しいからと寄進を断ること無かれ。ただ(各自が)耐えら

れる力の限り、心が望む限り、一銭の金や一粒の米のように、  
あるいは一寸の鉄や一尺の木のるように、ごく僅かの寄進であ  
っても、それを厭うものではない。

昔から、高い堂舎や巨大な館を造る者がいるが、それらは  
飯の宿に過ぎない。高価な金や玉を積む者がいるが、浮雲の  
ようにはかなく不確かなものである。私たちは偶然にもこれ  
から堂舎を建てて、この会を永く続けて行こうとしている。  
やがて人が生まれ変わり死に変わっていくほどの長期にわた  
って阿弥陀仏を見たてまつり、あらゆる場所で法華経を聴く  
ことになるだろう。これこそ大きな因縁(仏と結縁させるも  
の)であり、大いなる善根(善い果報を招く業因)である。  
もし勸学会の結衆および出身者のほか、賛同し協力してくれ  
る人がいれば、歓喜し、称賛するだろう。今、この知識文を  
発した経緯を記し、右のように呼びかけることにしたい。ど  
うか各自勤め、おろそかにしないように。

#### 【語釈】

○勸学会所 当該知識文の差出。「所」とあるが、固有の空  
間ではなく、自主的な組織というほどのものと考えられる  
(後藤昭雄『本朝文粹抄二』第四章「勸学会所の日州刺史

館下に送る牒」、勉誠出版、二〇〇九年)。なお、猿<sup>18</sup>本は「勸学会所」の前行に「勸学会所欲被建立堂舎状」と文題を立て、その下に「慶保胤」と記す。恐らく金剛寺本の底本もそうした形態の本文を持っていたものと推測されるが、本注釈では文題については補わずに底本のままとした。

○慶保胤 底本は作者を記さないが、諸本によつて補う。

○故人党結 「故人」は勸学会の出身者、「党結」は勸学会の結衆のこと。「勸学会記」に「禅侶示<sup>三</sup>題目、我党与<sup>三</sup>篇章<sup>二</sup>」とあり、勸学会の結衆が自らのことを「党」と呼んだことが知られる。

○堂一字一間四面、可有礼堂／廊二字各七間、僧俗房／屋一字七間、炊爨所 建設予定の堂舎は堂・郎・屋舎から成る。「一間四面」は、梁行<sup>はりゆき</sup>(短い辺) 二間「一間」は柱間の数)、桁行<sup>けたゆき</sup>(長い辺) 一間の母屋の周囲四面に庇がついて拡張された建物。堂は勸学会の主要行事が行われる場。廊二字はそれぞれ僧俗の房として使用するもの。屋舎一字は炊飯のための建物。また、堂に付属する礼堂は「聖なる堂に入る前に、なんらかの形で腥気を澄ます」ための施設だと推測される(前出の小原仁『慶滋保胤』)。

○起会以降十一箇年 勸学会の創始は康保元年(九六四)

(『三宝絵詞』僧宝卷「比叡坂本勸学会」、「勸学会記」等)で、それから十一年が経ったことをいう。「牒日州刺史館下」にも「抑此会、草創以降十一年矣」とあり、底本の「起会以降十六箇年」の「十六箇年」を「十二箇年」に訂す。

○緇素 勸学会に参画する学生と僧侶を指している。

○帰心 心服すること。『論語』堯曰に「興<sup>三</sup>滅国<sup>二</sup>、繼<sup>三</sup>絶世<sup>二</sup>、拳<sup>三</sup>逸民<sup>二</sup>、天下之民歸<sup>レ</sup>心焉<sup>一</sup>」とある。

○内外 内典(仏書)と外典(儒書や史書など)とを指す。『三宝絵詞』序に「内外トノ道ヲ見給フルニ、心ハ恩ノ為ニ仕ハレ、仏ノ種ネハ縁ヨリ起理リケレバ、丁寧ロニ功德ノ林ノ事ノ葉ヲ書キ集メ、深ク菩提ノ樹ノ善キ根ヲ写シ奉ルニ、心ノ緒ハ玉ツサノ上ニ乱レ、涙ノ雨ハ水クキノ本ニ流ル」とある。

○善哉 素晴らしいことだ。宋玉「風賦」(『文選』卷十三)に「王曰、善哉論<sup>レ</sup>事。夫庶人之風、豈可<sup>レ</sup>聞乎」とある。仏典に頻出の語。『三宝絵詞』仏法卷「雪山童子」で、半偈を聞くために羅刹の餌食になることを受け入れた雪山童子に対し、「天人来テ、善哉善哉、真ニ是菩薩、ト唱フ」という。

○無会処、毎至期日、借求諸寺 勸学会の開催に当たっては

決まった会場が無く、親林寺、月林寺などで行われた（上）記【解説】参照。『牒日州刺史館下』には「期有<sub>二</sub>常期<sub>一</sub>、三月九月十五日、処無<sub>二</sub>定処<sub>一</sub>、親林月林一両寺」とある。

○誘法 仏法をそしること。

○触穢 人の死や出産・月経などの不浄に接触したり、接近したりすること。

○人心自怠、我会空糜 底本「人之心自怠、我会空糜」に作るが、この箇所を対偶と見て、金剛寺本等諸本により「人之心」を「人心」に訂す。

○前甲州司馬刑部良秀 底本「刑部郎中」と作る箇所を、金剛寺本等に従って「刑部良秀」に訂す。「牒勸学会所」にも「刑部良秀」と見える。刑部良秀という人物については未詳。ただし「牒勸学会所」に「甲州者員外之客也」とあることから勸学会の結果ではなかったと考えられる。また、良秀による土地の施入の経緯について、「牒日州刺史館下」には「夢中有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>示、施<sub>二</sub>入地<sub>一</sub>一所」とあり、夢告があったことが知られる。

○与善 善に味方する。ここでは勸学会のために貢献してくれたことをいう。『老子』に「天道無<sub>レ</sub>親、常与<sub>二</sub>善人<sub>一</sub>」とあるのによる。『史記』伯夷列伝の太史公の言では「或

曰、天道無<sub>レ</sub>親、常与<sub>二</sub>善人<sub>一</sub>」と引きながら、「天之報<sub>二</sub>施善人<sub>一</sub>、其如何哉」とこの発想に対して疑問を呈する。

○蚊声成雷 蚊が群がり飛んでその声が雷となる。『漢書』

景十三王伝に、中山の靖王勝の言として「夫衆响漂<sub>二</sub>山、聚蟲成<sub>レ</sub>雷、朋党執<sub>レ</sub>虎、十夫撓<sub>レ</sub>木」とあり、顔師古注に「蟲古蚊字、雷古雷字。言衆蚊飛声若<sub>レ</sub>雷也」とある。

○狐腋作裘 狐のわきの下の毛で裘（毛皮の衣）を作る。

『慎子』（『群書治要』卷三十七所引）に「廊廟之材、蓋非<sub>二</sub>一木之枝<sub>一</sub>也。狐白之裘、蓋非<sub>二</sub>一狐之皮<sub>一</sub>也。治乱安危、存亡榮辱之施、非<sub>二</sub>一人之力<sub>一</sub>也」とあるのを応用し、極小のものの集積が大きな成果に結びつくことをいう。『史記』劉敬叔孫通列伝の太史公の言には「千金之裘、非<sub>二</sub>一狐之腋<sub>一</sub>也。臺榭之楨、非<sub>二</sub>一木之枝<sub>一</sub>也。三代之際、非<sub>二</sub>一士之智<sub>一</sub>也」とある。

○貧窶 貧乏であること。『詩経』邶風「北門」に「終窶且貧、莫<sub>レ</sub>知<sub>二</sub>我艱<sub>一</sub>」とある。これについて毛伝は「窶者無<sub>レ</sub>礼也。貧者困<sub>二</sub>於財<sub>一</sub>」とする。

○一錢一粒 一銭の金一粒の米のように僅かであっても。類似的表現として、三善道統「為空也上人供養金字大般若経願文」（『本朝文粹』卷十三・409）に「半銭所<sub>レ</sub>施、一粒所

捨、漸々合<sup>レ</sup>力、微々成<sup>レ</sup>功」がある。

○寸鉄尺木 一寸の鉄一尺の木のように僅かであつても。

「寸鉄」について、『白氏文集』巻二・0108「和答詩十首其八答箭鏃詩」に「勿<sup>レ</sup>言分寸鉄、為<sup>レ</sup>用乃長兵」とある。「尺木」は直径一尺の木。

○有造高堂大館者、寧非旅宿乎 高い堂舎や巨大な館を造る者がいるが、それらは仮の宿に過ぎない。限りある人生において、豪華な建物を造つてそれを誇つたところで、所詮生命ある間の居所に過ぎないことをいう。

○有堆兼金美玉者、又是浮雲也 高価な金や玉を積む者がいるが、浮雲のようにはかなく不確かなものである。「兼金」は普通の金の二倍にも値するような良質の金。大江朝綱「貞信公辞撰政准三宮等表」（『本朝文粹』巻四・104）に「何則治<sup>レ</sup>兼金而成<sup>レ</sup>器、鎔範之工足<sup>レ</sup>觀、構<sup>レ</sup>散木<sup>レ</sup>而為<sup>レ</sup>材、劖劂之美何在」とあるほか、『菅家後集』収載「哭<sup>二</sup>奥州藤原使君<sup>一</sup>486」に「兼金又重裘、鷹馬相共市」とある。「兼」を「黄」に作る伝本があり、底本および金剛寺本の「兼」字の左傍にも「黄イ本」の注記がある。新大系本は「黄」に作るが、ここでは「兼」のままとする。「兼金美玉」が「浮雲」であるというのは、『論語』述而篇の「子

曰、飯<sup>二</sup>疏食<sup>一</sup>飲<sup>レ</sup>水、曲<sup>レ</sup>肱而枕<sup>レ</sup>之、樂亦在<sup>二</sup>其中<sup>一</sup>矣、不義而富且貴、於<sup>レ</sup>我如<sup>二</sup>浮雲<sup>一</sup>」による。

○世々生々見弥陀仏、在々処々聽法華經 「弥陀仏」を底本は「阿弥陀仏」に作るが、この箇所を対偶と見て、金剛寺本等諸本により「弥陀仏」に訂す。

○世々生々 生まれ変わりに死に変わりを繰り返して経る多くの世。生々世々。『大乘本生心地觀經』巻三「報恩品二の下」の偈に「有情輪迴生<sup>二</sup>六道<sup>一</sup>、猶如<sup>二</sup>車輪<sup>一</sup>無<sup>レ</sup>始終<sup>一</sup>。或爲<sup>二</sup>父母<sup>一</sup>爲<sup>二</sup>男女<sup>一</sup>、世世生<sup>二</sup>互有<sup>レ</sup>恩<sup>一</sup>」とある。

○在々処々 あちらこちら。ここかしこ。あらゆる所。いたるところ。所々在々。『法華經』法師品に「藥王、在在処処、若説、若誦、若書、若經卷所在之處、皆心起<sup>二</sup>七宝塔<sup>一</sup>、極令<sup>二</sup>高広嚴飾<sup>一</sup>。」とある。

○因縁 仏と結縁させるもの。仏道修行を励ますもの。

○善根 善い果報を招くであろう善の業因をいう。『三寶絵詞』僧宝卷「石塔」に石塔という仏事を単なる行楽の集いと思つている人に対して「シカレドモナヲ功德ノ庭ニ来ヌレバ、オノヅカラ善根ヲウヘツ」とある。

○故人党結 底本の「故人当結」を「故人党結」に訂す。

○随喜 他人の善行を見て、喜びの心を生ずること。

○頌歎 ほめたたえること。

○忽諸 おろそかにすること。なおざりにすること。軽んずること。

○天延二年九月十日 底本の「天延三年」を「牒日州刺史館下」および「牒勸学会所」に照らして「天延二年」に訂す

(上記【解説】参照)。

○勧誘源高階 堂舎建立のための喜捨を呼びかけた人物の署名。勧誘という立場にあった源高階の名で当該知識文が送付された。源高階は、学生であった源某、「高階」は字あやとくだと考えられる(前出の後藤昭雄『本朝文粹抄二』に詳しい)。学生の字については「学生の字について」(『平安朝漢文学論考 補訂版』勉誠出版、二〇〇五年)を参照のこと。

【主要参考文献】(【解説】【語釈】で言及したものを除く)

- ・桃裕行『上代学制の研究』(吉川弘文館、一九八三年復刊)
- ・増田繁夫『慶滋保胤伝攷』(『国語国文』第三十三卷第五号、一九六四年五月)
- ・平林盛得『慶滋保胤と浄土思想』(吉川弘文館、二〇〇一年)

・後藤昭雄『慶滋保胤』(『岩波講座 日本文学と仏教 第一

## 二、賽菅丞相廟願文(400)

【身延山本翻刻】(傍線は異同が存する箇所)

- 1 賽菅丞相廟願文 慶保胤
- 2 沙弥某前白仏言往年為宋分為声名
- 3 祈廟社祈仏法有日矣遂其大成徒于微
- 4 官則是天之工也是神之福也其一願曰
- 5 就天滿天神廟會文士獻詩篇以其天
- 6 神為文道之祖詩境之主也某暮年出
- 7 家一旦求道今老沙弥無便營風月之
- 8 賽此一乗教有心展香花之蕊嗟乎花
- 9 言綺語之遊何益於神道希有難解之
- 10 法可期其仏身當此時也一神有慶衆生
- 11 頼之功德無辺普及一切敬白
- 12 寛和二年七月廿日

【翻刻注】

4 「則」を見せ消ちで削除。

【校異】

東京国立博物館梅沢記念館旧蔵本（梅）、猿投神社所蔵本（猿⑰）、同⑳本（猿⑳）、天理図書館本（天）、天野山金剛寺本（剛）、内閣文庫本（内）、寛永六年刊古活字版（古）、正保五年跋板本（板）、田中參校訂本（校）、田中參校訂本所引永享本（永）、柿村重松『本朝文粹註釈』（柿）、『本朝文粹の研究』校本編所引大河内本（河）、『国史大系29上』所収『朝野群載』（朝）

- 1 丞相（河）「贈太相国」
- 1 慶保胤——（梅）右下傍に小書「心覚」
- 2 沙弥某——（梅・猿⑰・朝）「沙弥心覚」
- 2 年——（柿）「往」
- 3 徒——（内・柿・朝）「徒」
- 4 則——身延山本以外の諸本ナシ
- 4 也——（猿⑳）ナシ
- 4 是——（梅）ナシ・右傍に「点本アリ是イ」、（猿⑳）ナシ
- 4 福——（古）「移」

- 5 詩——（内）「諸」
- 5 篇以——（猿⑳）「篇是以」
- 6 詩——（猿⑰）「為詩」、（内）「諸」右傍に朱書「詩歎」
- 6 某——（梅・猿⑰・朝）「心覚」
- 8 教——（猿⑳）「文」
- 8 花——（剛）「華」
- 8 乎——（猿⑰・古・板・校・柿・河・朝）「呼」
- 8 花——（梅・剛・河・朝）「華」
- 10 也——（猿⑳）ナシ
- 10 有慶——（永）「有時慶」
- 11 頼之——（天）「法界」を見せ消ちにして「頼之」に訂す

【校訂本文】

賽普丞相願文

慶保胤

沙弥某前白仏言、往年為榮分、為声名、祈廟社、祈仏法、有日矣。遂其大成、徙于微官。是天之工也、是神之福也。其一願曰、就天滿天神廟、会文士献詩篇。以其天神為文道之祖、詩境之主也。某暮年出家、一旦求道。今老沙弥、無便當風月之賽。此一乘教、有心展香花之筵。嗟乎、花言綺語之遊、何益於神道。希有難解之法、可期其仏身。当此時也、一神有慶、



衆生頼之。功德無辺、普及一切。敬白

寛和二年七月二十日

【訓読】

菅丞相の廟に賽する願文

慶保胤

沙弥某前みて仏に白して言さく、往年栄分の為、声名の為、廟社に祈り、仏法に祈ること、日有り。其の大成を遂げて、微官に徙る。是れ天の工なり、是れ神の福なり。其の一つの願に曰く、天満天神廟に就て、文士を会して詩篇を献せん。

其れ天神は文道の祖、詩境の主為るを以てなり。某暮年に出家して、一旦に道を求む。今老沙弥、風月の賽を営むに便り無し。此の一乗教、香花の莖を展る心有り。嗟乎、花言綺語の遊び、何ぞ神道に益あらん。稀有難解の法、其の仏身を期す可し。此の時に当たりて、一神慶有りて、衆生之に頼る。功德無辺にして、普く一切に及さん。敬白

寛和二年七月二十日

【解説】

寛和二年（九八六）七月二十日、慶滋保胤が北野天神廟に

おいて、報賽（お礼参り）として『法華経』の講筵を行う際の願文。保胤は同年四月二十二日に出家し、名を心覚とあらためている。（保胤の出家前の経歴については第一節参照。）

願文によれば、保胤は、往年、出世名声を廟社に祈り、「其の大成を遂げて微官に徙る」ことができた。天神は「文道の祖、詩境の主」であるので、祈願成就の報賽として「天満天神廟に就て文士を会して詩篇を献」ずることを願の一つとしていた。しかし、今の自分は出家した身であるので、「花言綺語」の詩作の会ではなく、『法華経』の講会を行い、その功德が天神と一切衆生に及ぶことを願うという。

慶滋保胤は、陰陽家・賀茂忠行の次男であるが、陰陽道には進まず、大学寮に入学して学生となり、紀伝道の菅原文時（菅三品、八九九〜九八一）に師事した。菅原文時は、菅原道真（菅丞相、八四五〜九〇三）の孫である。

北野天神廟（京都府）は、天曆元年（九四七）の創立である。天徳三年（九五九）、藤原師輔（藤原時平の甥）によって壮大な社殿が造営された。慶滋保胤が「往年、栄分の為、声名の為、廟社に祈」ったというのは、保胤が学生となり、社殿が造営された天徳年間（九五七〜九六一）頃から、対策に及第して文章生となる天延年間（九七三〜九七六）までの



間のことであろう。保胤の極官は大内記・従五位下で、出家した年齢は四十四歳と推定されている。

保胤が参加していた比叡山の勸学会では、僧侶と文士がともに念仏・講経・作文を行った。作詩作文は仏教では十悪の一の「綺語（飾りたてた言葉）」にあたるが、勸学会で作文を行うのは、白居易の「今生の世俗文字の業、狂言綺語の過を以て、転じて将来世々の仏乗を讚するの因、法輪を転ずるの縁と為さんことを願ふなり」（香山寺の白氏洛中集の記）、『白氏文集』巻第七十）にもとづき、本来「狂言綺語の過」である詩歌を、転じて「仏乗を讚するの因」とするという発想によるものであった。願文の「花言綺語」は、「狂言綺語」と同意の表現である。保胤は「勸学院仏名廻文」（『本朝文粹』巻第十三399）において、「妄語之咎難<sub>レ</sub>逃、綺語之過何避<sub>レ</sub>」とも記している。

保胤がこの願文をしたためたのは、出家の三か月後である。「文道の祖、詩境の主」である天神の御前で、「花言綺語の遊び、何ぞ神道に益あらん。稀有難解の法、其の仏身を期す可し」と、「狂言綺語の過」との決別を宣言したのである。

校異に使用した諸本のうち、猿投神社所蔵本（猿②）は、『本朝文粹』を上下半分に裁断し、紙背に『摩訶止観釈義』

を書写したものの断簡である。本願文の4～12行目の各行9～10字が残存している。

また、本願文は『朝野群載』巻第二（文筆上、願文）にも収載されており、『国史大系』第29巻上所収の本文を対校に使用した。

#### 【現代語訳】

菅丞相の廟に賽<sub>みへりまほし</sub>する願文

慶保胤

沙弥某（心覚）、仏の御前に申し上げる。往年、榮譽と名声を得るために、廟社と仏に、幾日も祈った。かくして、対策に及第し、小官に移ることができた。これは天神より賜った功績であり、福德である。その時の願の一つとして、大願成就したならば、天満天神廟社で文士を集めて詩篇を献上いたしましたしようと申し上げた。天神である菅原道真公は文道の祖であり、詩境の主であるからである。某は後年になって、仏道を求めて出家した。老沙弥となった今、報謝の詩会を営むことができない。そのかわりに、『法華経』の至高の教えのための講筵を開こうと思う。ああ、きらびやかな詩歌の遊びは、神の道に何の益があるだろうか。深奥な仏の法によって、仏身を得ることを願うべきである。この時に当って、天

神の慶びを衆生も蒙ることとなり、仏の功德が無辺にして一切衆生に及ぶことを願う。敬白

寛和二年七月二十日

【語釈】

○賽 神仏にお礼参りをする。報賽。

○菅丞相廟 菅丞相（菅原道真）を祀る北野天神廟。現在の北野天満宮（京都府）。【解説】参照。

○天之工 「工」は「功」の意。天の功績。「天工人其代之」（『書経』皋陶謨）。「天」と次句の「神」と合わせて「天神」となる。

○文道之祖 「文道」は、武道に対する文道。「模陽而立文道」、写陰而樹武略」（『経国集』二十、大日奉首名に対する策問其一）。大江匡衡の祭文に、天神の賛辞として本願文の「文道之祖、詩境之主」に類似する表現が使用されている。「就中文道之大祖、風月之本主也」（北野天神供「御幣并種々物」文）、『本朝文粹』卷第十三392、寛弘九年）

○詩境之主 「詩境」は「詩作の世界」の意（【主要参考文献】山田論文参照）。「詩境忽来還自得、醉郷潜去与誰

期」（『将至東都』、先寄「令狐留守」、『白氏文集』卷第八十七）。

○風月 勸学会に関する文に、詩歌の遊びを「風月」とする表現がしばしばみられる。「凡此詩為<sub>レ</sub>仏、法為<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>勸学、為<sub>レ</sub>結縁而作<sub>レ</sub>之、不下（為<sub>レ</sub>風月而作<sub>レ</sub>）」（勸学会記）。「輕<sub>レ</sub>此会<sub>レ</sub>者、恐<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>風月詩酒之楽遊」（『本朝文粹』卷第十、慶滋保胤「五言暮秋勸学会於禪林寺」聴講「法華経」同賦「聚沙為<sub>レ</sub>仏塔」27）。「文道之祖」の項に引用した大江匡衡の祭文では、本願文の「詩境」を「風月」と言い換えている。

○花言綺語 「狂言綺語」と同意。【解説】参照。「狂言」を「花言」と言い換えている。「華言」とする諸本が多い。「飾<sub>レ</sub>華言<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>翳<sub>レ</sub>実、騁<sub>レ</sub>繁文<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>惑<sub>レ</sub>世。」（『晋書』卷第七十五、范汪伝）。

○一乗教 仏の唯一無二の真実の教え。一乗思想を説く『法華経』をさしている。

○稀有難解之法 『法華経』に説かれている、仏が究めた教義。「仏所成就<sub>レ</sub>、第一稀有、難解之法、唯仏与<sub>レ</sub>仏、乃能究尽。」（『法華経』卷第一、方便品）

○一神有慶、衆生頼之 「一神」は天神をさす。「一人有<sub>レ</sub>慶、

兆民頼之、其寧惟永」（『書經』呂刑）。

【主要参考文献】

- ・小島憲之校注『日本古典文学大系69 懷風藻・文華秀麗集・本朝文粹』（岩波書店、一九六四年）
- ・後藤昭雄『平安朝漢文文献の研究』（吉川弘文館、一九九三年）
- ・吉原浩人「慶滋保胤「賽昔丞相願文」 訳註——『法華經』作文会の起請——」（『法華仏教と関係諸文化の研究 伊藤瑞毅博士古希記念論文集』所収、山喜房佛書林、二〇一三年）
- ・小原仁『慶滋保胤』（吉川弘文館、二〇一六年）
- ・後藤昭雄『平安朝漢詩文の文体と語彙』（勉誠出版、二〇一七年）
- ・山田尚子「詩」と「酔」の空間」（『成城国文学論集』第三十九輯、二〇一七年三月）

（小林真由美）

三、為盲僧真救供養卒都婆願文（405）

【身延山本翻刻】（傍線は異同が存する箇所）

20	三面矣一面奉阿弥陀仏觀音勢至各	1	為盲僧真救供養卒都婆願文	江匡衡
19	因茲弟子致一心合衆力造立十三基額有	2	仏子真救敬白幼少失兩眼十余隔二恩	
18	於雪山童子功能出於般若饒益伝於俱縛	3	身已有若亡人間既非可求名利心在無	
17	不可得以說仰變身於多宝如来尋信力	4	上道仏界何不垂慈悲是故至十三出家	
16	後悔不及夫率都婆之功德大哉至哉	5	及四十不退衣雖破懺愧之衣是全食雖乏	
15	慈氏恨止其中間空欲歸三惡是而不勤	6	禪悅之食是豊目雖暗有耳得聞諸法理	
14	照悲哉我等衆生進不遇釈尊退不期	7	目雖暗有舌得誦一乘経目雖暗有意得	
13	上釈尊之日早藏生死海中慈氏之月未	8	念極衆目雖暗有足得至道場嗟呼目暗	
12	久遠幾久遠乎未來幾未來乎涅槃山	9	一不幸也不見経不見仏不知昼不知夜	
11	怒無喜無辱弟子宿報可思後生可懼	10	目暗一幸也雖向衆色不起見欲無怨無	

- 21 一体一面奉<sub>凶</sub>弥陀<sub>仏</sub>地藏<sub>龍樹</sub>各一  
 22 体以六体<sub>仏菩薩</sub>蓋<sub>當六道</sub>矣一面奉<sub>凶</sub>阿  
 23 弥陀等蓋<sub>檀那善女人之願也</sub>凡十三基  
 24 中奉<sub>写法華</sub>二十八品<sub>諸真言等真救</sub>跪於  
 25 仏法<sub>僧前起悲心發弘願々</sub>以此功德<sub>廻施</sub>  
 26 諸衆生云<sub>仏云</sub>經計<sub>微塵劫</sub>以度<sub>脱</sub>一香  
 27 一色<sub>遍恒沙界</sub>以薰<sub>修此</sub>中有<sub>如我病重</sub>  
 28 者<sub>如我貧窮者先与諸葉</sub>令到<sub>宝山</sub>然則  
 29 我等<sub>衆生</sub>斷<sub>惡</sub>修<sub>善</sub>離<sub>苦</sub>得<sub>樂</sub>不<sub>越南</sub>  
 30 部<sub>便觀西方</sub>敬<sub>白</sub>

## 【校異】

- 東京国立博物館梅澤記念館旧蔵本(梅)、猿投神社蔵本<sup>20</sup>  
 (猿<sup>20</sup>)、天理図書所蔵館本(天)、天野山金剛寺所蔵本(剛)、  
 内閣文庫本(内)、寛永六年刊古活字本(古)、正保五年跋板  
 本(板)、田中參校訂本(校)、田中參校訂本所引永享本  
 (永)、柿村重松『本朝文粹註釈』(柿)
- 3 既―(梅・猿甲・猿<sup>20</sup>・天) ナシ  
 5 懺―(梅・天)「慚」
- 7 愧―(剛)「悔」  
 8 雖暗―(梅) ナシ、右傍に「雖暗」  
 11 呼―(梅)「乎」  
 13 喜―(梅・猿<sup>20</sup>)「嘉」  
 15 尊―(柿)「迦」  
 16 之―(板) ナシ  
 17 止―(剛)「生」  
 18 及―(梅右イ) 矣  
 19 以―(剛)「而」  
 20 能―(猿<sup>20</sup>・天)「徳」  
 21 於―(猿<sup>20</sup>・天) ナシ  
 22 俱―(柿・校)「具」  
 23 弥陀等―(校・剛・天・永・柿・猿<sup>20</sup>)「弥陀仏等」、  
 (梅右イ) 仏  
 24 華―(天) 花  
 25 於―(天) ナシ  
 26 願―(天) 誓  
 27 此―(梅) ナシ、(梅右イ) 此  
 28 施―(梅右イ) 向  
 29 此―(梅・天) ナシ、(梅右イ) 此

病重—(天)重病

29 惡—(梅)ナシ、右傍に「惡」

30 部—(永)「浮」

30の次行—(梅・剛・天・柿・永・猿<sup>20</sup>)「永延三年七月二十三日 仏子真救」

【校訂本文】

為盲僧真救供養卒都婆願文

江匡衡

仏子真救敬白。幼少失両眼、十余隔二恩。身已有若亡、人間非可求名利、心在無上道、仏界何不垂慈悲。(第一段)

是故至十三出家、及四十不退。衣雖破、慚愧之衣是全、食雖乏、禪悅之食是豊。目雖暗、有耳得聞諸法理。目雖暗、舌

有得誦一乘經。目雖暗、有意得念極樂。目雖暗、有足得至道場。嗟呼、目暗一不幸也、不見經、不見仏、不知昼、不知夜。

目暗一幸也。雖向衆色、不起見欲、無怨無怒、無喜無辱。弟子宿報可思、後生可懼。久遠幾久遠乎、未來幾未來乎。涅槃

山上、釈尊之日早藏、生死海中、慈氏月未照。悲哉我等衆生、進不偶釈尊、退不期慈氏。恨止其中間、空欲帰三惡。是而不

勤、後悔不及。(第二段)

夫率都婆之功徳、大哉至哉。不可得以説。仰変身於多宝如

來、尋信力於雪山童子。功能出於般若、饒益伝於具縛。(第三段)

三段)

因茲弟子、致一心合衆力、造立十三基。額有三面矣。一面奉阿彌陀仏觀音勢至各一体、一面奉阿彌陀仏地藏龍樹各一体。以六体仏菩薩、蓋当六道矣。一面奉阿彌陀仏等。蓋檀那善女人之願也。凡十三基中、奉写法華二十八品、諸真言等(第四段)。

真救跪於仏法僧前、起悲心發弘願。願以此功徳、廻施諸衆生。云仏云經、計微塵劫以度脱、一香一色、遍恒沙界以薰修。此中有如我病重者、如我貧窮者、先与諸藥、令到宝山。然則我等衆生、断惡修善、離苦得樂、不越南部、便觀西方。敬白(第五段)

永延三年七月二十三日 仏子真救

【訓読】

盲の僧真救が為に卒都婆を供養する願文

江匡衡

仏子真救敬ひて白す。幼少にして両眼を失なひ、十余にして二恩を隔つ。身已有若亡なり、人間名利を求むべきに非ざらん、心無上道に在り、仏界何ぞ慈悲を垂れたまはざらん。(第一段)

是の故に十三に至て出家して四十に及ぶまで不退なり。衣破れたりと雖も、懺愧の衣はれ全し、食乏しと雖も、禪悦の食はれ豊かなり。目暗しと雖も、耳有れば諸法の理を聞くことを得たり。目暗しと雖も、舌有れば一乗の経を誦することを得たり。目暗しと雖も、意有れば極楽を念ずることを得たり。目暗しと雖も、足有れば道場に至ることを得たり。嗟呼、目暗きは一つの不幸なり。不見経をも、不見仏をも、昼をも知らず、夜をも知らず。目暗きは一つの幸ひなり。衆色に向ふと雖も、見欲を起さずば、怨みも無く怒りも無し、喜び無く辱も無し。弟子宿報思ふべし、後生懼るべし。久遠幾くの久遠ぞや。未来幾くの未来ぞや。涅槃山の上に、釈尊の日早く蔵れ、生死海の中に、慈氏の月未だ照らさず。悲しき哉、我等衆生、進むでは釈尊に偶ひたてまつらず、退きては慈氏を期せず。恨むらくは其の中間に止まりて、空しく三悪に帰んなんと欲することを。是にして勤めずんば、後悔及ばじ。

(第二段)

夫れ率都婆の功德、大なる哉至れる哉。得て以て説くべからず。変身を多宝如来に仰ぎ、信力を雪山童子に尋ぬ。功能般若より出で、饒益具縛に伝はる。(第三段)

茲に因りて弟子、一心を致し衆力を合せ、十三基を造立す。

額三面に有り。一面には阿弥陀仏、観音勢至各一体を図し奉る。一面には阿弥陀仏、地藏龍樹各一体を図し奉る。六体の仏菩薩を以て、蓋し六道に當つ。一面には阿弥陀等を図し奉る。蓋し檀那善女人が願なり。凡て十三基の中に、法華二十八品、諸真言等を写し奉る。(第四段)

真救、仏法僧の前に跪て、悲心を起し弘願を発す。

願はくは此の功德を以て、諸衆生を廻施せん。仏と云ひ経と云ひ、微塵劫を計へ以て度脱す。一香一色、恒沙界に遍し以て薰修せん。此の中に有らゆる我が如く病ひ重からん者、我が如く貧窮ならん者に、先づ諸業を与へて、宝山に到らしめん。然らば則ち我等衆生、断悪修善、離苦得樂して、南部を越えずして、便ち西方を觀ん。敬白(第五段)

永延三年七月二十三日 仏子真救

【解説】

本文は、盲目の僧、真救の卒塔婆供養のために大江匡衡が書いた願文である。願文とは仏事を修めてその祈願を述べるための文章であり、施主の求めに応じて学者がその知識を傾けて起稿する。本願文も「仏事作善の事柄を列挙した後、行を更えて『右云々』と願意を詳細に記し『敬白』の語をもつ

て結ぶ。そして年月日の下に願主の位置を加える（大曾根章介『王朝漢文学論考』岩波書店、一九九四年十月）とあるのに沿った文章構成である。その内容は、概ね五つに分つことができる。第一段は施主である真救という人物について、第二段はその仏道修行の様態、第三段は卒塔婆を奉納する功德について、第四段は卒塔婆の概要、第五段は法華経への帰依・回向の言葉をもって全文を締めくくっている。

真救という人物については未詳であるが、本文の内容から、四十歳で卒塔婆を十三基寄進して額を奉納し、各卒塔婆に法華経と諸真言を書写して納めるところから見て、それなりに力を持った僧侶と考えられる。『本朝文粹』における願文は、施主の「官位に従って排列されて（大曾根章介『王朝漢文学論考』）いるが、本願文は卷十三「供養塔寺願文」の中で最後尾に排列されている。その前にあるのは、江納言「村上天皇供養雲林院御塔願文」、江匡衡「為左大臣供養浄妙寺願文」、江匡衡「供養同寺塔願文」であり、施主は村上天皇と藤原道長である。因みに本願文は、卷十三と卷十四の仏事に関する文章を収めている大河内本には所載されていない。

大江匡衡は天曆六（九五二）年に生まれ、寛弘九（一〇〇一）年六十一歳で没した。大江家の嫡男として家門の興隆に

努め、平安時代における儒学の大家として博学多識であった。前半生は不遇で、「身貧しく、職冷まじ」きをつねに嘆じてその『読書三十年』に及ぶ不遇な生活の不平を具平親王に訴えたりしていたが、長徳三（九九七）年四十六歳にして東宮学士兼越前権守ついで式部権大輔に転じ昇殿をゆるされ、帝師として彼の得意時代がおとずれ、以後身を終るまで道長讚美の歌をうたいつづけて当代の巨匠の名をほしきままに（川口久雄『平安朝日本漢文学史の研究中篇』明治書院、昭和五十七年九月三訂版）したとされる。盲目の僧真救のために願文を作成したのは永延三（九八九）年七月で、まだ不遇をかこつ三十八歳の頃のものであり、真救が盲目であること悲しみとそれ故に仏道修行に邁進する心持ちを丁寧に述べている。加えて、本願文の作成は、寛和元（九八五）年四月五日に「依<sub>レ</sub>刃<sub>二</sub>傷播磨介藤原季孝朝臣、彈正少弼大江匡衡、可<sub>レ</sub>追<sub>二</sub>捕左兵衛尉藤原齊明<sub>一</sub>等者。匡衡左手指切落也。（『日本記略』後編八、秀英社、明治三十年十二月）」とあるのと時間的に近接していて興味深い。

本願文の構成や語彙については、後年寛弘二（一〇〇四）

年と寛弘四（一〇〇六）年の匡衡作成願文二編（江匡衡「為左大臣供養浄妙寺願文」、江匡衡「供養同寺塔願文」）と類似



することも注目される。施主の仏道修行の様子、寄進の功德、法華經への帰依を述べ、回向の言葉で締め括られる。本願文で使用される「二恩」は「則碱<sup>二</sup>恩父母之廟壇<sup>二</sup>」（為左大臣供養淨妙寺願文）と、「便觀西方」は「西偶<sup>二</sup>弥陀<sup>一</sup>」（為左大臣供養淨妙寺願文）と、「離苦得樂」は「後世亦地下拔苦、往生極樂之樂」（供養同寺塔願文）と通じる表現である。「離苦得樂」と「拔苦与樂」は類似の表現といえるが、空海『性靈集』や菅原道真『菅家文章』にも用例があり、「拔苦与樂」の意味、また成語となる過程をよく示している（後藤昭雄『平安朝漢詩文の文体と語彙』勉誠出版、二〇一七年五月）とされている。

最後に、校異で用いた諸本のうち、猿投神社所蔵本（猿⑳）は、『本朝文粹』を上下半分に裁断し、紙背に『摩訶止観釈義』を写したものの断簡である。本願文を25行で書写しており、一行はほぼ18字〜22字と推測され上半分の9字〜11字が残存している。

#### 【現代語訳】

仏子真救は謹んで申し上げる。幼くして両目（の視力）を失い、十歳余で父母と離れた。自身は既に生きる意味のない

存在であり、俗世において名利を求めることができない。私の心は悟りを求める道の上にあり、どうして仏が慈悲の心を施さないことがあるのか。（第一段）

こうして、十三歳で出家して四十歳に至るまで仏道への志は変わらない。衣が破れていても「慚愧の衣」は全く破れていない。食が足りなくても「禅悦の食」は豊かである。目は見えなくても、耳が聞こえるので仏法の理を聞くことができる。目は見えなくても、舌があるので法華經を唱えることができる。目は見えなくても心があるので極樂淨土を念ずることがができる。目は見えなくても、足があるので寺院へ行くことができる。ああ、目が見えないことは、一つの不幸である。經も見ることができず、仏も見ることができず、昼も夜もわからない。目が見えないことは一つの幸福である。諸々の事象に対面しても見欲を起すこともなく、怨みもなく、怒りもなく、喜びもなく、辱もない（煩惱を掻き立てられることがない）。弟子は、前世の罪に心をいたし、後世の報いを恐れるべきである。釈尊が成仏した久遠（遠い過去）はどれほどの久遠なのか、弥勒仏の出現する未来はどれほどの未来なのか。悟りの涅槃山の上に、釈尊の照らす日光は早くも隠れて没してしまい、輪廻の生死海の中で、弥勒仏の照らす月光



は未だに照らすことはない。悲しいかな、私たち衆生は過去の積尊に会い申し上げることはできず、未来の弥勒仏を待つこともできない。残念なことは、無仏の世に止まって虚しく三悪（地獄・餓鬼・畜生）に輪廻転生して終わってしまうことである。今生において仏道修行に勤めないならば、後悔してもしきれない。（第二段）

ああ、卒塔婆を奉納する功德は、大いなるもの、至上のものであることよ。その功德を説き尽くすことは不可能である。多宝如来の化身を仰ぐこともできるし、雪山童子の信力を求めることもできる。功能は仏の智慧から出て、利益は凡夫たちへ伝わる。（第三段）

これをもって、仏弟子である私は、衆力を合わせて、卒塔婆十三基を造立することとした。その額には三面がある。一面には、阿弥陀仏、観音菩薩、勢至菩薩を各々一体ずつ描き申し上げた。もう一面には阿弥陀仏、地藏菩薩、龍樹菩薩を各々一体ずつ描き申し上げた。六体の仏と菩薩を持って六道（天・人・修羅・畜生・餓鬼・地獄）の世界と対応させた。一面には阿弥陀仏などを描き申し上げた。これは（卒塔婆を寄進する）施主・善女人の願としてである。凡て十三基の中に、法華經二十八品と諸真言等を書写して納め申し上げた。

（第四段）

私、真救は、仏と法と僧の前に跪いて、慈悲心を起こして、請願を起こす。願わくは、この（十三基の卒塔婆の）功德によつて衆生に廻施できるように。仏にしろ経をにしろ極めて長い時間保ち唱えることによつて悟りに至り解脱できるように。香と花を仏に捧げることによつて、（その功德が）あらゆる世界に行き渡り、（諸々の衆生が）修行できるように。

この世界の中で私のように病が重く、貧しい者が、まず薬を与えられて宝山へ導かれるように仏の道へ導かれるように。そうなれば、私たち衆生は悪を成さず、善を保ち、苦から離れ、楽を得て、この世である閻浮提を離れることなくそのまま極楽浄土を見ることができよう。敬んで申し上げる。（第五段）

永延三年七月二十三日

仏子真救

【語釈】

○卒塔婆 卒塔婆。ストウパー。墓。塚。舍利信仰のための塔で日本では五輪形式の塔。ここではどのような形式であったか、未詳。

○二恩 父と母の恩。寛弘四（一〇〇四）年に大江匡衡が藤

原道長の依頼で記した「為左大臣供養淨妙寺願文」(『本朝文粹』卷十三403)にも「**碱** (石偏威造) **二** 恩父母之廟檀 **一**」とある。

○有若亡 身延山本では「有若亡ナリ」とあり、左傍に「シテ」「ナキガ如シ」と別訓がある。「有若亡」は「存在する意味がない、役に立たない」の意の熟語として音読みされて用いられていた。

○人間非可求名利 「身已有若亡、人間非可求名利。」と「心在無上道、仏界何不垂慈悲。」の対句と見て、底本の「人間既非可求名利」の「既」を衍字とし、取らないうこととした。

○慚愧の衣 慚愧は「自ら犯した悪行を恥じて厭い恐れること」であり、慚愧の衣とはその志、という意味か。

○禅悦の食 禅定の悦びのこと。『法華経』(巻第四、五百弟子授記品)に「常以二二食、一者法喜食、二者禅悦食」とあり「禅定に入れば軽安寂靜の樂ありて、心を悦ばしめるので、この名がある(坂本幸男、岩本裕訳注『法華経』岩波文庫、一九七六年十一月改訂版)」とある。

○諸法の理 あらゆる存在物の真理・理法。

○一乗の経 衆生を仏の悟りに導いていく唯一の教えのこと。

○宿報 前生の報い。

○久遠 遠い過去。『法華経』(巻第六、如来寿量品)に「然我実成仏已来、久遠若<sup>レ</sup>斯」とあり、釈尊が教えきれないほど遠い過去に成仏したことを「久遠の成仏」という。

○涅槃山 仏教における修行の究極目標を「涅槃」と言い、煩惱の火が吹き消された状態の悟りの境地を山に喩えている。

○生死海 輪廻のこと。生死の繰り返しは「苦」であるが、煩惱によつて引き起こされる生まれ死ぬ輪廻転生のこと。

○慈氏 弥勒菩薩のこと。友愛慈愛に満ちた者のことで、遠い未来、人の寿命が八万歳になったときに弥勒という名の仏が世に現れるとされる。

○三悪 三悪趣。地獄、餓鬼、畜生を指す輪廻の三種の世界。

○多宝如来 『法華経』の真実義を証明するために、地面から湧出する宝塔中の仏。『法華経』(巻第四、見宝塔品)に「彼中有<sup>レ</sup>仏、号曰<sup>二</sup>多宝<sup>一</sup>」とある。多宝如来は、入滅後に十万の国土において法華経を説く所があれば、この宝塔はこの経を聞くためにその前に湧出して証明となろう、との誓願を立てた。

○雪山童子 『大乘涅槃経』巻十四に説かれる釈尊の前世の

姿。帝釈天が童子の道心を試すために羅刹（食人鬼）に変身し、諸常無常偈の前半句を唱えようと、残りの半偈を聞くために進んで我が身を投げて羅刹に施した。帝釈天は雪山童子の道心に感心して地上に安置し敬礼したという説話に基づく。道心の強さを示している。

○功能 原因となつて結果を引き起こす働き。

○具縛 縛を具えているという意。煩惱に縛られている凡夫のこと。諸本「俱」とするが、柿村注釈により「具」と訂した。

○般若 無常・苦・無我などの諸法の道理を見抜く智慧。智慧が凡夫を煩惱の此岸から悟りの彼岸へ渡すことを船に見立てて般若の船などと言われる。

○饒益 他人に利益を与えること。『法華経』（巻第二、方便品）に「如此人等。必能敬信。長夜安穩。多所饒益。」とある。仏の教えが多くの人へ利益をもたらすことをいう。

○観音 観世音菩薩。慈悲救済を特色とした菩薩の名前で、サンスクリットで「観察（澄み切った理智の働き）すること自在な」の意味がある。

○勢至 勢至菩薩。阿弥陀仏の脇侍として観音菩薩と共にあり、知恵をもつて衆生を救うとされる。

○地藏 地藏菩薩。大地の徳の擬人化。現世利益とともに冥府の救済者。

○龍樹 ナーガールジュナ（紀元前三〜二世紀）。初期大乘仏教の確立者。『大智度論』等を著し、「空」の思想を確立した。彼以後の大乗仏教は全てその影響下にあるので日本では八宗の祖と称された。龍樹菩薩と称えられる。

○六道 衆生が自ら作つた業によつて生死を繰り返す六つの世界。六趣。地獄・餓鬼・畜生・修羅・人・天をいう。

○檀那 施し、布施を意味するが、日本では僧侶に布施を行ない寄進するパトロンの意味で用いた。

○善女人 善男子との対。正しい信仰を持つ人をいい、信心深い男女を善男善女という。

○真言 陀羅尼。祈祷の呪文。

○悲心 他者の苦に同情し、これを救済しようとする思いやりを示す。菩薩の誓願にも示されるが、自己の悟りよりも衆生の抜苦を先とする。

○弘願 仏・菩薩が衆生を助け、悟りへと導くために起こす広大な誓願のこと。天台智顛は、菩薩（大乘の修行者）は発心の時に、「大悲心」と「四弘願」（四弘誓願）を同時に起こすべきであると説いている（『釈禪波羅蜜次第法門』）

卷第一之上)。

○微塵劫 目で見ることができる最小のものの数が分からないほどに極めて長い時間。古代インドにおける最長の時間の単位。

○一香一色 六根(眼・耳・鼻・舌・身・意)によって知覚する「色・声・香・味・触・法」を「色」と「香」によって代表させている。天台智顛の極説である「円頓止観」を最も端的に現したものに「一色一香、無<sub>レ</sub>非<sub>二</sub>中道<sub>一</sub>」があり、『摩訶止観』の章安灌頂による円頓章に使われている。いかなる微少な物質的存在を取り上げても全て中道という真理に他ならないとする。「一色一香」については『三宝絵』下6「修二月」に「一ツノ色一ノ香モ中道ニアラヌハナシ」とあり、「眼に見えるささやかな一枝花、鼻に感ずる一つまみの香の中にも、仏法の真実の極地のあらわれでないものはない。一色一香は六根によって認識されるあらゆる存在や事象を代表させたもの(新日本古典文学大系『三宝絵』一五五ページ脚注二三)」とある。大江匡衡「供養同寺(浄明寺)塔願文」(『本朝文粹』卷十三404)にも「期香花於不朽」とある。

○恒沙界 恒河沙。ガンジス河の砂の意から、無限の数量の

こと。諸仏・菩薩あるいは仏国土の数などが計り知れないことを喩える。

○薫修 仏堂修行を十分に積み修めること。香を衣に焚き染めることに喩えていう。大江匡衡「供養同寺(浄明寺)塔願文」(『本朝文粹』卷十三404)にも「合<sub>二</sub>掌花<sub>一</sub>而薫修」とある。

○修善 善を保ち、自らの心を清めること。仏教で善とは樂の結果をもたらす行為をいう。

○離苦得樂 『法華経』(卷第三、藥草喩品)に「皆令離苦、得安穩樂」とあり、仏は全ての人間を苦しみから救い、安樂にさせると説く。寛弘四(一〇〇六)年に書かれた、大江匡衡「供養同寺(浄明寺)塔願文」(『本朝文粹』卷十三404)の「後世亦地下拔苦、往生極樂之樂」にも通う表現である。類似的表現に「拔苦与樂」があるが、菅原道真「菅家文草」の「某人亡考周忌法会願文」(卷十一640)、「為<sub>二</sub>式部大輔藤原朝臣室命婦<sub>一</sub>逆修功德願文」(卷十二654)、「為<sub>二</sub>清和女御源氏外祖母多治氏<sub>一</sub>七々日追福願文」(卷十二660)に用例があり、以下のように指摘されている。

・香華数簇、斯乃善心合掌之所<sub>レ</sub>輪、鐘磬一声、斯乃

拔苦与樂之所<sub>レ</sub>寄。

・弟子、夙為<sub>二</sub>孤露<sub>一</sub>、未<sub>レ</sub>報<sub>二</sub>微塵<sub>一</sub>。自<sub>レ</sub>非<sub>二</sub>仏智經王<sub>一</sub>、無<sub>レ</sub>資<sub>二</sub>拔苦与樂<sub>一</sub>。

・弟子、今於<sub>二</sub>仏前<sub>一</sub>、請<sub>二</sub>其拔苦与樂<sub>一</sub>。

これは三例がある。「拔苦与樂」は苦しみから救済し、安樂を与えること。この語は空海の文章にしばしば用いられている。「性霊集」の例をあげると、「勸進奉造仏塔知識書」(巻八)に

夫れ諸仏の事業は、大慈を以て先と為し、菩薩の行願は、大慈を以て本と為す。慈は能樂を与へ、悲は能く苦を抜く。拔苦与樂の基、人に正路を示す是れなり。とあり、これは「拔苦与樂」の意味、また成語となる過程をよく示している。

(後藤昭雄『平安朝漢詩文の文体と語彙』勉誠出版、二〇一七年五月)

空海『性霊集』巻八「勸進して仏塔を造り奉る知識の書」は、本願文と同じく造塔寄進の願文であり、趣旨も相応している。

○南部 閻浮提のこと。宇宙の中心に須弥山がありその南に我々の住む島があるがその形は南の辺が短い台形であるということから、インド亜大陸を反映すると言われる。「南

瞻部洲」と呼ばれる。

○西方 極楽浄土。この世界から西方に向かって十萬億の仏土を過ぎたところに極楽浄土があり、現に阿弥陀仏が法を説くという。死後に往生すべき理想世界。大江匡衡「為左大臣供養浄妙寺願文」(『本朝文粹』卷十三403)にも「西遇<sub>二</sub>弥陀<sub>一</sub>」とある。

(磯部祥子)

#### 【主要参考文献】

・後藤昭雄『大江匡衡』人物叢書(吉川弘文館、二〇〇六年三月)

・後藤昭雄『天台仏教と平安朝文人』歴史文化ライブラリ133(吉川弘文館 二〇〇二年一月)

本稿は、成城大学特別研究助成共同研究「本朝文粹巻第十三の諸本と注釈の研究」の成果報告である。

(いそべ・しょうこ 成城大学非常勤講師／こばやし・まゆみ 成城大学教授／やまだ・なおこ 成城大学准教授)